

水産食料品製造業における人力運搬機を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
5	11～12	乾燥機工場において、製品が並んでいるキャスター付台車の移動中、保管されている空のキャスター付台車にぶつけ、左手人差し指を台車と台車の間に挟み裂傷した。	59～99	50～99
5	16～17	被災者は、第一工場で、原料を台車に載せ前向きに押していた際に台車の車輪が滑り、台車が被災者に覆い被さる様に倒れてきた。仰向けに引っくり返り、尻もちをつく様に倒れ、腰を打撲した。その際、倒れた台車の手すりが左脚に当たり、左脚を打撲した。	53～299	100～299
9	9～10	凍結庫から台車を出す時、壁と台車の間は狭い為工夫しながら持っていたが、右手親指を挟んだ。	35～99	50～99
9	11～12	当社工場内にて、タンクの進行を避けようとしたところ、足下にあったタル用台車にけつまずき、バランスを崩し転倒、右膝の打撲と右足首をひねるが、当日は大丈夫だと思い帰宅したが、翌日痛みが引かず病院で治療を受ける。	33～99	50～99
10	16～17	梱包室にて、清掃作業中、ゴミを捨て振り返った処へ移動中のステンレス製台車が滑り込み、右足に当たり負傷した。	43～99	50～99
10	11～12	当社工場内で片付け作業中に被災。被災者は、昼休憩前の片付け作業をしていた。作業台にあった空のポケット（プラスチック製、縦300mm、横200mm、厚さ100mm）を4枚両手で持って洗い場に行こうとしたところ右足踵付近が床に置いてあった台車に当たり台車が動いたため、左足で踏ん張った際に左足膝部分に痛みが生じた。	42～299	100～299

11	16 ～ 17	工場内で原料を洗い、横70cm縦70cm程のザルへ入れ、台車へのせて冷蔵庫へ運ぶ作業を行っている際に、台車のバランスが崩れ転倒した。負傷当日は報告せず帰宅し様子を見たが、同日深夜痛みが強くなった。医師より、「左膝すべり症が転倒により悪化した」と診断された。（雇用時より膝の痛みを訴え、階段が上がれないなど、作業に支障があるとの認識あり、通院歴はないとのこと。）	66	50 ～ 99
11	9 ～ 10	4階ロビーで清掃時、床埋め込み型コンセントが開いている状態に気付かずコンセントに足を引っ掛け転倒した。転倒の際、顔面を壁にぶつけ額を切り出血し、左まぶたを強打した。	63	100 ～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html